第40回相模原市スポーツ少年団武道大会 開催要項

1	趣	目	大会を通して少林寺拳法、柔道、空手道、剣道の各武道種目技術の向上を図り、団員相互
			の親睦を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。

- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 相模原市少林寺拳法協会 相模原市柔道協会 相模原市空手道協会 相模原市剣道連盟
- 4 日 時 (1)少林寺拳法 令和3年2月28日(日) 午前9時30分開会 (2)柔 道 令和3年3月 7日(日) 午前9時30分開会 (3)空 手 道 令和3年3月 7日(日) 午前9時30分開会 (4)剣 道 令和3年3月14日(日) 午前9時30分開会
- 5 会場 (1)少林寺拳法 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室 (2)柔 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 柔道場 (3)空 手 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室 (4)剣 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室
- 6 集合時間 (1)少林寺拳法 午前9時10分までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 及び場所 (2)柔 道 午前9時までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) (3)空 手 道 午前9時までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館) (4)剣 道 午前8時30分までに相模原ギオンアリーナ(総合体育館)
- 7 開会式 開会式は種目ごとに行い、総合開会式は行わない。
- 8 表彰及び (1)種目ごとの団体戦の部の優勝・準優勝の団にカップを授与する。 競技規定 (2)その他については別紙各種目実施細則に定める。
- 9 参加資格 (1) 令和2年度相模原市スポーツ少年団出場種目(少林寺拳法・柔道・空手道・剣道)に登録 している者。
 - (2) スポーツ安全保険又は同等の傷害保険に加入している者。(大会における負傷事故においては、応急手当は行うが、以後は自己負担とする)
- 10 申込方法 団ごとに、別紙申込書(少林寺拳法は別途送付)に必要事項を記入の上、下記の各種目の申 込先に申し込む。未提出団については大会不参加とする。

種目		申込・問合せ先及び申込締切日			
少林寺拳法		近藤 和彦	〒194-0211 町田市相原町 1801-247		
			TEL 042-774-9951 1月24日(日)必着		
柔道		橋本 寿	〒252-0241 相模原市中央区横山台 2-16-2		
未	-		TEL 042-852-6774 1月29日(金)必着		
空 手 道		横戸 重範	〒243-0426 海老名市門沢橋 4-19-28		
			TEL 046-239-0362 1月30日(土)必着		
剣道		加藤 洋	〒252-0226 相模原市中央区陽光台 4-16-1		
	-		TEL 042-753-9278 1月10日(日)必着		

- 11 参加費 1人 100円(選手のみ・大会当日に徴収) ※各団の金額は申込締切日に決定し、それ以降の変更は認めない。
- 12 閉 会 式 種目ごとに競技終了後行う。

13 個人情報

主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。

主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。

また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。

14 その他

- (1) 各団は、必ず団旗を持参すること。
- (2) 昼食は各自で用意すること。
- (3) 自家用車は、所定以外の駐車場や施設外周道路には停めないこと。また、駐車台数に限りがあるため、相乗りして台数を減らすこと。
- (4) 大会終了後は片づけを行い、ゴミ等は各自で持ち帰ること。
- (5) 参加する団員や観覧する保護者は下足袋を用意し、脱いだ靴を持ち歩くこと。
- (6) インフルエンザの感染の疑いがある団員及び関係者は大会参加を自粛すること。
- (7) 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可 を得ること。
- (8) 皮膚真菌症(トンズランス感染症)の感染が疑わしいもしくは感染が判明した場合は、大会参加を自粛すること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、別紙【参加者の皆様へお願い】に 記載の事項を確認し、遵守すること。
- (10) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、要項の内容に変更が生じる場合がある。

(1) 種 別 ア 団体戦の部(1チーム5名の団体戦)

選手構成

先鋒·次鋒 : 小学生低学年(1~3年生)

中堅・副将: 小学生高学年(4~6年生)

大将 : 中学生

イ 個人戦の部

小学生の部・中学生の部

- ※1 団体戦は1団1チーム、個人戦は1団につき小学生1名、中学生1名とする。
- ※2 補欠はおかない。
- ※3 メンバー変更は大会当日受付時までに申告した場合は認めるが、位置の変更は 認めない。又、団体戦と個人戦間のメンバー移動は認めない。 団体戦、個人戦の両方に出場することはできない。
- ※4 低学年が高学年の位置への出場は認めるが、小学生は中学生の位置に出場で
- **※**5 きない。
- (2) 試合方法 ア 団体戦 予選:各ブロックのリーグ戦

決勝:各ブロック上位チームによるトーナメント戦

イ 個人戦 トーナメント戦

- (3) 表 彰 ア 団体戦の部の第3位までの団に賞状を、選手にメダルを授与する。
 - イ 個人戦の部の第3位までの選手に賞状とメダルを授与する。
- (4) 競技規則 (公財)全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則並びに審判細則により試合を行う。
 - ア 試合時間は3分間とする。延長戦は団体戦の代表者戦、個人戦のみ行い、時間を 切らずに勝負が決するまで行う。
 - イ 試合は3本勝負とする。但し、代表者戦は1本勝負とする。
 - ウ 団体戦の予選の勝敗は、勝ち点、勝者数、取得本数により決する。 勝ち点は1勝=2点、引き分け=1点、1負け=0点とする。 同勝ち点、同勝者数、同取得本数の場合、代表者戦とする。 団体戦の決勝の勝敗は、勝者数、取得本数により決する。 同勝者数、同取得本数の場合、代表者戦とする。
 - エ 代表者戦は、両チームの監督もしくは代理者で抽選の権利を得たチームが、どの ポジションの選手と対戦するかをくじ(欠場選手を除く)により決定し、勝負が決する まで行う。
 - オ 全剣連が制定した「主催大会実施にあたっての感染予防ガイドライン」に基づき、 以下の「暫定的な試合・審判の方法」を適用する。
 - ① 試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いとなった場合は、すぐに 分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない。(引き技時の発生は認める)。 審判員は鍔競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する
 - ② 審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、

副審は試合開始線の外側を通り、定位置まで進む。

- ③ 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
- ④ 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空ける。
- ⑤ 審判員は、試合時マスクを着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。 各試合会場の審判員控席にアルコール消毒液を設置し、手指消毒を行う。
- (5) その他 ア 開催要項を必ず確認すること。
 - イ 選手は試合時には面マスク、それ以外 (開閉会式中、試合開始までの待機中等) は家 庭用マスク、もしくは面マスクを着用すること。
 - ウ 別紙の「感染拡大予防ガイドライン」に記載の内容を事前にご理解いただき、各予防策 を遵守すること。